

令和 8 年司法試験予備試験論文式試験の試験会場

司法試験法（昭和 24 年法律第 140 号）第 7 条の規定に基づき、令和 8 年司法試験予備試験論文式試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

司法試験委員会委員長 神作 裕之

（試験地）

原則全国 47 都道府県

（試験会場）

法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji07_00288.html）
に掲載されている施設